

「令和8年度 GIGA 端末ルール」

令和8年5月8日
東京都立調布特別支援学校

1 目的

本校では、GIGA スクール端末（以下「GIGA 端末」と称します。）の活用を学習活動に取り入れることで、これまでの学びのスタイルを「知識習得型」から「課題解決・価値創造型」への転換を図ります。

そのため、GIGA 端末 の効果的、そして安全な活用を図るため、ルールを定めます。

2 持ち帰りについて

GIGA 端末は、東京都が小学部1年生から中学部3年生までの児童・生徒全員に貸し出しする端末です。学校での授業、また御家庭での学習において、利用することを想定しています。鉛筆やノート等の文房具のように、適切な使い方、活用をすることで、学習効果が一層定まります。

ただし、個人情報保護の観点から児童・生徒の写真、動画、氏名等は削除して持ち帰ります。御家庭で使用時に撮影した場合も上記の個人情報は削除して学校へ持たせてください。

(1) 学期中について

○希望者のみ、原則毎週金曜日に御家庭に持ち帰り、月曜日に学校に持ってきます。金曜日や月曜日が休日等の場合は、その前日又は後日のやりとりとなります。

○月曜日から木曜日までは、学校で保管します。

○お子様や御家庭の状況等により、毎日持ち帰りができることとします。

(2) 長期休業期間（夏休み及び冬休み）中について

○原則、御家庭で保管することとします。1 学期及び2 学期の終業式の日、持ち帰ります。

○お子様や御家庭の状況等により、学校で保管できることとします。

3 充電・ネットワーク通信接続

週末に持ち帰った際に、御家庭での充電をお願いします。

また、御家庭でインターネット通信が可能であれば、積極的に接続していただき、GIGA 端末 のアップデートを行ってください。

4 利用・操作

GIGA 端末 は、年度末に、付属品も含めて回収します。長期間利用する上で、次の点に御注意ください。

○GIGA 端末 を御家庭で保管している間は、破損や紛失・盗難等に御注意ください。

○破損や紛失・盗難等が生じた場合は、速やかに学校に報告をお願いします。その際、発生日時、状況、対処等について、お伺いします。

○破損した場合に、無償又は有償の修理となるかについては、保険会社が事故の発生状況を踏まえて判断します。なお、有償となった場合は、保護者様に代金の一部又は全部を請求することがあります。詳しくは、本校ホームページの「GIGA 端末 マニュアル 一人1 台端末 iPad 操作マニュアル」の「1 4 保証の範囲」を御確認ください。

○紛失の場合は、補償の範囲外となるため、動産保険が適用されません。原則、御家庭に端末代金の全額をお支払いいただくこととなります。

5 健康

利用方法や時間を適切に定め、適度な使用を心がけます。

○御家庭での使用時間や使用場所等のルールについて、お子様と話し合っ決めていただき、使用状況を把握するようにしてください。午後9時から午前6時までは使用しないことをお勧めします。

○GIGA 端末は、利用状況に関する情報を随時取得しています。場合によって、この情報を教育活動の一環として活用することがあります。

6 安全

教育活動の一環として、GIGA 端末にお子様の活動の様子や作品を保存する場合があります。なお、個人情報保護の観点から、GIGA 端末内には、個人情報を含まれるデータ（音声、写真、動画、氏名等）は消去します。

○アカウント及び設定値等については、流出がないように十分に御注意ください。

○パスワードやパスコード、スクリーンタイムについては、授業での活用促進のため、初期設定のまま活用していただくことをお勧めします。なお、特段の事情があり、やむを得ずパスワード等の変更を御希望の場合は、事前に、担任まで御連絡ください。

○SNS とは、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略です。GIGA 端末 では、導入目的から SNS の利用を想定していません。そのため、GIGA 端末では、SNS を利用しないようお願いします。

○インターネットを活用すると、様々な情報が入手可能となります。生活が便利になる情報がある一方で、未成年者が閲覧するにはふさわしくない Web サイト（例：アダルトサイト、暴力等）、またそれらへ誘導するサイトも存在します。お子様に見せたくないサイトへの対策、また閲覧履歴のチェックなど、御家庭での安全対策及び安全管理をお願いします。